

個人情報の確認と証明書について

I. 個人情報の確認

学生カルテと自身の情報が異なるときは、変更を届け出てください。【[変更届の書式等](#)】

- ・アパート等の場合は、部屋番号まで正しく入力してください。
- ・住民票に関わらず「通学するために居住している住所」を学生の「現住所」としてください。

2. 証明書について

2025年11月から証明書の発行方法が変わりました。【[証明書の発行について](#)】

- *資格検定試験等の申請書も、このシステムを利用します。
 - *支払い完了後の「印刷に必要な番号」は、登録したメールアドレスに届きます。
 - *学内証明書発行機での印刷は、印刷手数料がかかりません。
 - *「学割証」は学内印刷（学内証明書発行機利用）のみです。
 - *「オンライン送付」を選択した場合、自分のメールアドレスを登録することで自分宛てに証明書のpdfが届きます。
-
- ・「卒業見込証明書」は、3年間以上在学し卒業所要単位のうち84単位（教育学部は79単位）以上修得している4年生が、4月3日（金）以降発行可能です。
 - ・「学割証」は、年間10枚まで発行無料です。年間10枚を超えて希望する場合は「学割証発行枚数追加申請書」を学生課に提出してください。
 - ・国民年金保険料の学生納付特例を申請する場合の「在学証明書」は、「[在学証明書（年金）](#)」をご利用ください。
 - ・証明書に記載される現住所は、学生カルテの学生現住所と同じです。

3. 出席登録方法の変更に伴う個人情報利用について

2026年度より、出席登録がスマートフォン等アプリ「My Hakuoh」を利用するものに変わります。

- ・収集されるデータの利用は「出席している授業の教室の特定」および「大学構内の混雑状況の確認」に限定されます。
- ・取得するデータの範囲：出席確認に必要な「学籍番号」「登録日時」「学内の位置情報」
※GPSによる位置情報は取得しておりません。
- ※出席管理については、別途案内されますのでそちらを確認ください。